

＜住民登録＞

5月1日現在

人 口 78,195

{男 37,566
女 40,629}

世帯数 18,671

おおだて

◆ 編集と発行—大 館 市 役 所
◆ 発行年月日—昭和43年6月1日
◆ 発行 日—毎 月 1 日
定 価 1 部 4 円

昭和43年3月1日第3種郵便物認可



【写真】 釈迦池池畔で行なわれた植樹のもよう。

＜山には木を、家には貯蓄の芽を育てましょう＞

五月十八日、行楽地として知られている釈迦池池畔で、市の植樹祭が行なわれた。植樹祭には、市の竹内助役をはじめ、国土緑化推進委員、林業構造改善協議会の委員、市議会議員ら約六十名が参列し、参列者の一人一人が〇、三ヘクタールの市有地に「一千本の杉」を心をこめて植林しました。緑豊かな山並みをめざして。



植樹する竹内助役

明治百年
花矢町合併

を記念して
一千本を植樹

＜交通事故の巡回相談＞

—6月12日 市民相談室で—

交通事故にあった人々に適切な指導と助言をあたえ、問題の解決をはかるため、秋田県交通相談所が主催する「交通事故巡回相談」が開かれます。賠償問題でおこまりの方などおりましたらご来庁ください。

記

(日 時) 6月12日 午前9時～午後4時30分

(場 所) 市役所、市民相談室

交通災害 共済に加入しましょう

4月1日に発足した交通災害共済の加入者は、3,017人です。(5月21日現在) 共済見舞金を受けられた方は、現在のところおりませんが、事故発生件数は激増の一途をたどっています。毎日の新聞に交通事故の載らない日はありません。事故の規模も大きさを増していますので不慮の交通事故に備えて、家族ぐるみ、職場ぐるみで加入しましょう。



＝全＝市＝域＝の＝ご＝み＝収＝集＝を＝実＝施＝

6月1日から収集業務を2業者に委託

日増にふえる人口、そして生活様式の変化に伴う消費経済の向上によって、ごみ処理の問題はこの市町村でも深刻化してきた。

本市では、この問題に対処するため、39年には屎処理場、42年にはじん芥焼却炉を建設し環境衛生の向上にいち早く取りくんできましたが、日増しにごみの排出量が激増し、収集能力が追いつかなくなってきたのが現状です（全市から出るごみは1日50トン）。

そのため6月1日からごみの収集業務を民間に委託するとともに、懸案でありました新市内地域を含めた全市域に、ごみの定時（日）収集を実施することになりました。

各町内の収集場所と時間のチラシは、全世帯に配付されておることと思いますので省略しますが本市で行なうごみの収集方法は、「容器による定時収集」になっているため、各家庭ごとに容器（ポリバケツ）をご用意されるよう、市の清掃課ではのぞんでいます。

〈市が委託した収集業者〉

- 合資会社 近江商店（代表者 近江光雄）
- 大館地区清掃センター（代表者 佐藤与吉郎）

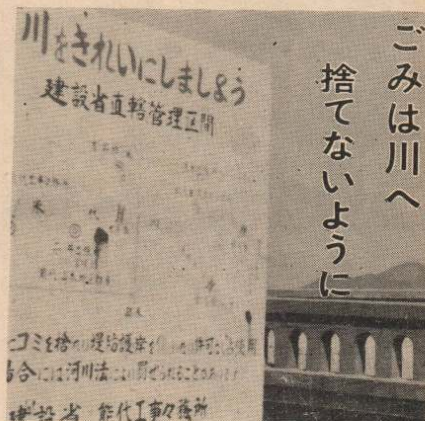
（写真）寄贈された清掃パトロールカー



このほど、同和鉄業のご好意により、清掃パトロールカーが市に寄贈されました。このパトロールカーは、市内のごみの状況調査や、川へのごみすてを防止するために使用するもので、寄贈と同時に活やくを始め、環境の美化運動に役をかっていきます。

「清掃パトロールカー」

が寄贈される



中小企業融資あっせんに関する規則を公布

貸付最高額—100万円

申し込み先—商工課・花矢支所産業経済課で常時受付

本市では、市内の中小企業の振興をはかるため「大館市中小企業融資のあっせんに関する規則」を5月20日づけで公布しました。

この規則の条文はつぎのとおりですが、融資あっせんの対象になる企業は、食料品工業、木材、家具、建設、サービス業、印刷、理容等24業種におよんでいます。

また、申し込みの手続きも比較的に簡単になっていますので、借入を希望する方、くわしく知りたい方は、市の商工課または、花矢支所におたずねください。

〈大館市中小企業融資あっせんに関する規則〉

（目的）

第1条 この規則は、大館市内に居住する中小企業者で、事業資金を必要とする者に対して融資のあっせんを図り、業界の振興発展に資することを目的とする。

（融資援助の措置）

第2条 市長は、前条の目的を遂行するため、秋田県信用保証協会および金融機関との相互契約のもとに基金を預託するものとする。

（申込者の資格）

第3条 この規則により融資のあっせんの申込みをすることができる者は、本市に住所を有し、中小企業信用保険法に該当する事業を1年以上営む者で、前年度までの市税を完納した者でなければならない。

（融資あっせんの限度額）

第4条 融資あっせんの最高限度額は100万円以内とし、貸付利率、保証料、貸付期間については相互契約の定めるところによる。

（申込の手続き）

第5条 融資のあっせんを受けようとする者は、大館市中小企業融資あっせん申込書を市長に提出しなければならない。

（あっせんの決定）

第6条 市長は、前条の申込書を受理したときは、第3条に定める資格について調査し、適格者については大館市中小企業融資資金借入適格証明書を交付する。

（債務者の義務）

第7条 この規則によって融資を受けた者は、融資条件に従って誠実に義務を履行しなければならない。

（融資状況の報告）

第8条 秋田県信用保証協会は、当月分の融資状況を翌月10日までに市長に報告しなければならない。

（委任）

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

国民年金

生活が苦しい方は

保険料の免除
手続きを

国民年金では、生活が苦しい人、病人がでて出費がかさむ、災害にあった、という人に保険料を免除しています。

おそくとも、6月30日までに手続きをしませんと、4月から1年分の保険料が免除されませんので、免除を申請する方はこの期限内に、納付書とハンコをもって年金係までおいでください。

「簡易保険がお手強い」 市の公共事業に融資

市でおこなっている公共事業の資金として、このたび下記の施設に簡易保険から5,360万円融資されました。

この資金は、簡易保険加入者のみなさんが払いこまれた保険料の積立金で、保険金や配当金としておかせするまでの間、公共事業などに融資しているものです。

このように、簡易保険の資金は私たちの市民生活に大へん役立っております。

記

- 大館駅、東大館駅線道路建設
- 昭和児童公園建設
- 公営住宅建設（餅田30戸、花岡大森野28戸）
- 花岡中学校改築工事

国保にご加入の皆さんへ

国保税の引き上げと国保事業にご理解を

<はじめに>

昭和36年4月から、国民皆保険が実施され、日本人はだれでも、職場の保険か、国民健康保険のいずれかに加入しなければならないことになっています。

現在、大館市の国民健康保険に加入している人は、人口の約42%をしめていますが、農家や中小企業の人たちが多いため、その財源は国庫補助金(約60,6%)と、加入者が納める保険税(約36,7%)でまかなわれている。

したがって、給付率の引き上げや、医療費の引き上げが行なわれると、そのまま保険税にひびいてくるわけです。今回の市議会で決った保険税の引き上げも、このような給付率と医療費の引き上げによって、国保の台所が苦しくなってきたために行なうものです。

今号では2ページにわたり、保険税の引き上げ問題を中心に、国民健康保険の事業等を取りあげ、加入者の皆さんの国保に対する理解と協力をいただくために編集しました。

—加入者の健康を守る— 国保の事業

市では市民のみなさんの健康維持増進のため、各種予防接種、乳幼児検診、結核検診、高血圧、胃の精密検診等を行なっておりますが、国保では42年9月分医療費で見ると高血圧症、消化器系、悪性新生物(ガン)の病気が多いことから、早期発見、早期治療を目的として、市と平行して次のような事業を重点的に行ないます

▲高血圧精密検診に費用の一部を補助します。

(補助対象50才以上)
補助額1人200円 240人分

▲胃精密検診に費用の一部を補助します。

(補助対象50才以上)
補助額1人100円 240人分

▲子宮ガン精密検診に費用の一部を補助します。

(補助対象30才以上)
補助額1人150円 一般、国保合せて2,000人

※補助する人員は予算の関係上、高血圧、胃検診、240人ずつ、子宮ガン2,000人にしました。これは申込順により締切りますのでご了承願います。

その他へき地対策として

▲寄生虫駆除(4,000人を計画)

新市域を重点に、学区毎に調査、選定して年1回検便を実施し、駆虫につとめます。

▲2才児検診

昨年の3才児検診の結果、農村部の疾病異常や発育不振が多いことから、乳児検診から3才児検診までの中間の大切な幼児期の保健指導強化のために、これを実施します。

▲無料診療

疾病の早期発見、早期治療を目的として、保健指導医3名により年間10ヶ所を実施します。

▲衛生教育

疾病に対する正しい知識の普及を高め、特に成人病予防を目的とした、医師による講習会を開催します

▲家族計画

人工妊娠中絶による流産、死産、未熟児出生等の母子保健の問題防止のため、婦人会、若妻会を対象に実施します。

▲血圧測定

各地区へ出張し、高血圧症予防対策として実施します。

四十三年度分から

保険税が改正になります

三月定例市議会で、市税条例の一部が改正され、43年度分から保険税の税率と、均等割、平等割が引き上げになります。
なぜ、保険税を引き上げなければならないか、その主な理由をあげますと、つぎのようになります。

一、医療費の増加

ここ数年の間に医療費が急激にふえてきました。
みなさんが一回の病気あるいはケガのため医者にかかる、その平均費用は、昭和三十九年度には二千二十四円であつたものが、昭和四十二年度には二千九百五十六円になり、今年にはさらに三千二百九十円近くなるものと推定されるからです。

二、全加入者に七割給付

今年の一月一日から世帯主だけでなく、家族など全加入者にも、七割給付を実施したため、国保会計におよぼす影響が大きくなってきたためです。

なお、この七割給付によって、医療費が千円かかった場合、市負担が七〇〇円、患者負担が三百円になります。

三、医療費の緊急は正に

よる引き上げ

昨年の十二月一日から医療費の約四割(薬価引き下げ分控除)が引き上げによる影響も原因の一つとしていえます。
四、受診率が増加
受診率が年々増加しています。一人平均どのくらい治療を受けているかを、年次別にみますと、三十九年度、一年間で二・五回、四十二年度、一年間で二・八回と、年々ふえる傾向にあり、今年度においては、三・一回の受診が推定されます。

五、国保予算の組み方

国保予算は、一般会計と異なり、歳入を見積り、それに見合う歳入を求める方法になっています。

そのため、歳入額のうち、国庫補助金は、医療費の四割を負擔する以外は、ほとんど保険税でまかなう制度になっているためです。

◆ 保険税率と課税の内容 改正前後の税率

区 分	改 正 前	改 正 後
所 得 割	2.4	2.4
資 産 割	100	100
均 等 割	9.0	23.5
(1人当り)	100	100
平 等 割	350円	720円
(1世帯当り)	650円	1,400円

保険税の最低は改正前1,300円が2,120円となり、低所得者減税を適用すると848円となります。

市民税が均等割だけでも保険税の所得割はかかります。市民税の算定では65才以上の老人や未亡人、未成年者あるいは身体障害者などについても、控除の規定があります。しかし、保険税にはこれらの控除はありません。

また市民税の場合、11万円の基礎控除(年間収入が11万円以下の場合には、所得割の対象になりません)のほか扶養家族の数によっても、それぞれ控除されますので、所得割のかからない人があります。

保険税では基礎控除11万円だけをしたものについて所得割を算定しますので、市民税との間に大きな差ができます。

ただ、43年度分からは保険税の所得割は、所得のうち退職所得は除かれることになりました。

課税の内容

(例) 年所得40万円、固定資産税5,000円家族5人の場合

所得割	6,960円
資産割	1,175円
均等割	3,600円
平等割	1,400円
計	13,135円=13,130円
	年間税額

イ所得割

昨年1年間の、あなたの家族(被保険者)のおの所得額から、11万円の基礎控除したものに税率100分の2.4をかけたものです。

(例) 年所得40万円の場合

$$\left\{ 40 - 11 = 29 \right\} \times \frac{2.4}{100} = 6.960円$$

ロ資産割

ことし納められる固定資産税に税率100分の23.5をかけたものです。

$$\left\{ (例) 5,000円 \times \frac{23.5}{100} = 1,175円 \right\}$$

ハ均等割(人数割)

ことしの4月1日現在の国保加入者に、720円をかけたものです。

$$\left\{ (例) 5人 \times 720円 = 3,600円 \right\}$$

ニ平等割

一世帯1,400円となっています。

以上の合計額が本年度(43/4から44/3まで)1年間のお宅の保険税であります。

ことしも低所得者層の減税をおこないます

次の方法でことしも減税をおこないます。

イ世帯主及び被保険者の所得の合計額が、11万円以下の世帯の場合、均等割、平等割の6割を減税します。均等割1人について432円、平等割840円の減税となります。

ロ世帯主及び被保険者の所得の合計額が11万円を超える世帯でも、被保険者(世帯主を除く)1人につき45,000円をかけた額を、所得の合計額から引いて所得の残りが11万円以下となる世帯の場合均等割、平等割の4割を減税します。

均等割1人について288円、平等割560円の減税となります。

保険税の納期

第1期7月1日から7月31日

第2期9月1日から9月30日

第3期11月1日から11月30日

第4期1月1日から1月31日

保険税の納期はこうになっておりますから、納期内完納については特段のご協力を、お願いします。

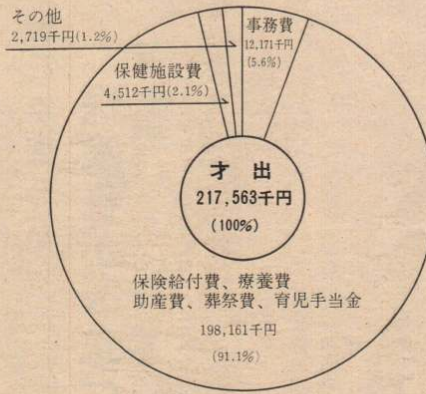
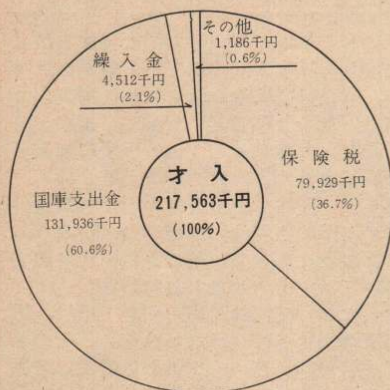
市 の 国 保 予 算

- ◆国保をささえる二本の柱は、保険税と国庫支出金です。
- ◆一般会計から約450万円を繰入れます。この額は、保健施設活動に必要な経費で、これによって保険税は、一世帯当600

円を減じたことになります。

- ◆支出の91%は、保険給付で、保険税の約2.4倍となって、みなさんの医療費に使われます。

昭和43年度国民健康保険会計予算



保険給付費(市負担分)と保険税の比較

保険税を上まわる給付費

図表は、保険給付費と保険税の差を、わかりやすくするためにつくったものですが、どの年も保険税より給付費の方が大きく上まわっていることや、国の支出金が保険税よりも多いことがわかります。

これらを1人当りに換算してみますと、保険給付費では、40年度に3,641円であったものが

42年度では7,097円となり、約2倍になっております。

これは、国保に加入している人全員に対しての7割給付や医療費の改正、病気が重くなってからお医者さんにかかることによって上昇したものです。

これに対して保険税は

40年度は、1,798円であったものが

43年度は、2,960円になり、約1.6倍になっております。

健康で明るい生活は 私たちの日常生活から

右の図表をみておわかりのとおり、1位の高血压、8位のガン、そして10位の中枢神経血管損傷などをみても、成人病のしめる割合が多くなっております。

反面、かつて亡国病といわれた結核も、徹底した予防対策と医学の進歩によって非常に少なくなりました。

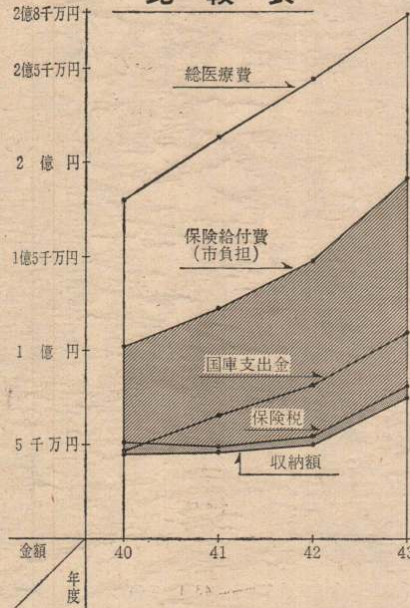
この図表に表われた成人病、消化器系の病気が、神経系運動の疾患も生活改善と予防対策によって、やがては減少していくと思われる。

私たちが日常、実行できるこれらの予防についてのべてみましょう。

1. 病気は早いうちにおしておくこと。
2. 寒さから、充分にからだを守る。
3. すい眠を十分とること。
4. むりな肉体的、精神的過労をさけること。
5. 食事は腹8分目にする。
6. 米飯偏重を避け、麦の混合食をとり、バランスのとれた食事をとること。
7. 塩分や動物性脂肪をとりすぎないこと。
8. 適当な体操をし、血のめぐりをよくすること。
9. 病気を恐れず、定期的に検診を受けること。

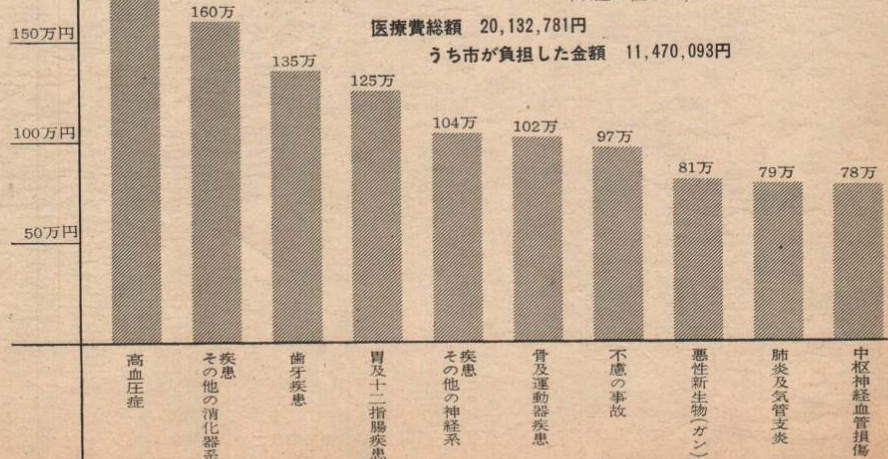
以上のことを各人が注意することによって、健康で明るい生活が維持できることになります。

比較表



昭和42年9月診療の病類別医療費調

(順位10位まで)



あぶない！ 交通事故

走る凶器とか、交通事故などといわれ、毎日のように尊い生命が奪われています。

自動車事故は、被害者にとっては一家の平和を乱され加害者にとっても、一寸した不注意から体刑や罰金、その上賠償という大きな問題を背負うことになり、両者にとってこれ程悲惨なものはありません。

事故を未然に防止するには、運転者も歩行者も、お互いに交通法規を守ることが大切です。

自分だけは絶対にあわないぞと、いいきれるときではありません。不幸にして被害者になった場合どうしたらよいか、常識として心得ておかねばならないことはたくさんあります。

▲国民健康保険を使うときは届出をしてください。

国民健康保険を使って診療を受けたときは、国民健康保険が医療費を支給することにより、これは加害者が行なわなければならないことを、市の国保が代って行なうのです。したがって、その立替えて支払った損害金の請求の権利は、国保が被害者に代って取得することになりますので、交通事故の場合は必ず、市の保険係に電話などでそのことを連絡してください。

▲届出前に示談しないこと。

示談とは、裁判をやらないで当事者の間で話合って解決することをいいます。

被害者は国民健康保険を使った場合、医療費を考えないで示談しないでください。被害者が医療費を考えないで示談しますと、市の国保では被害者に支給した費用の賠償を、加害者から受けることができなくなります。

▲万一自動車事故にあったら

自動車事故にあったときは、次の事を必ずおぼえておいてください。

事故発生→相手を確める→
→警察に連絡
→市の保険係へ連絡

1. 自動車の番号、色、型、名称
2. 相手会社の名前
3. 免許証(住所氏名)
4. 車の持主
5. 業務上の発生が否か

1. 第三者行為の傷害届
2. 警察発行の事故証明書
3. 医師の診断書
4. 示談が成立したら示談書(写)

加入者に異動があった時は

14日以内に届け出を

国保についてのいろいろな届出は、法律で世帯主がするように義務づけられております。

次のような場合は必ず14日以内に届出をしてください。

- ▲出生、死亡、転入、転出、職場保険の加入脱退、住所の変更および世帯主の変更
- ▲修学のため、他の市町村へ行くとき、および一時出かせぎで住所を離れるとき(このような場合は、特別に被保険者証を交付します)

鳳凰山の大文字焼き

8月6日 (旧7月13日) に予定

明治百年を記念し、物故者の慰霊と市民の無事息災を願うための「鳳凰山大文字焼き」も、着々と準備がととのい、いまでは、緑にかこまれた鳳凰山の中腹に、市長の直筆による「大」が美しく形どられるまでになった。

大文字焼きのはじまりは、今から480年前、京都の如意岳の西の中腹で、物故者の霊魂を送るために、大の字に形どったかがり火をたいたのが、その由来であるといわれているが、現在、名の知られている所では京都、箱根、土佐など4カ所ぐらいで行なわれているにすぎない。大館市の大文字焼きの規模などを紹介してみますと

「大」の字の大きさ

- ◎一画の「一」の長さ 120メートル
- ◎二画の「ノ」の長さ 180メートル
- ◎三画の「人」の長さ 150メートル

実施予定日 8月6日 (旧7月13日)

もやす予定時間 午後8時～午後8時20分

方法 5メートル間かくに、高さ1.3メートルの薪(松)をつみかさねて、点火する——という方法で実施することになっているが、鳳凰山の中腹が急斜であることから、今後も再度検討を加えることにしているため、実際に実施されるときには、これらの方法も多少変わることもあるので、あらかじめ、ご了承ください。

とにかく、本市で計画している大文字焼きは、かがり火の大きさとしては日本一のものであり、あと2カ月余にせまった大文字焼きの壮観さを、ご期待ください。



<プロパンガスの保安>

消防署に調査の権限があたえられました

いままで、プロパンガスの販売、詰替、取扱所等の許可は通産省の所管でありましたが、このたびの消防法の改正により、立入検査と、知事や大臣に意見書を提出したり、法の基準に適合しているかどうかを調査する権限が消防署にあたえられました。

さらに、消防では販売事業について許可を受けた者の通報を受領したり、許可を受けようとするものについて意見書を提出することができるし、また、高圧ガスの保安目的により行政指導が行なわれるようになったものです。

<プロパンガスの安全な使い方>

プロパンガスの普及にともなって、年々火災や爆発事故が多くなっています。

事故を防ぐために、つぎの注意事項の一つ一つを守りましょう。

1. 安全な場所にするため

- コンロの周囲に燃えやすい物を置かないこと。
- 風通しをよくしておくこと。

- ボンベは必ず屋外におくこと。
- 2. 安全な器具として使用するため
 - ゴム管類がいたんでいたら早やめに取替ること。
 - 器具、コンロ等はこまめに掃除すること。
- 3. 正しい使い方
 - 点火の時は、マッチを先につけてからコックをあげる。
 - 使用後は必ず元栓をしめておくこと。
 - 空気を送り開閉して炎を調整すること。
 - ガスボンベを取替る時に、ガスの漏えい検査を必ずさせること。
- 4. 漏えい時の処理
 - ガスもれなど、異常に気づいたら直ちに販売業者に連絡し応急処置をとること。
 - 付近の火気を消し、一切の火気を近付けないこと。
 - 元弁および容器弁をしめること。
 - 窓をあけ、通風をよくし、漏えいしたガスのにおいが床面からなくなるまで放出すること。

6月16日は

「父の日」です

6月の第3日曜日「家庭の日」は「父の日」にあたります。

- ◎家族みんなで考えて、父の働きを理解し、感謝しましょう。
- ◎夕食時にでも「おとうさんありがたうの会」を開いて、ささやかでも心をこめたおくりものをしたり、晩しやくのお酒もいつもよりは1本ほどふやして、おとうさんを励ますこともいいでしょう。
- ◎おとうさんが出稼ぎに行っている家では必ず手紙を出しましょう。
- ◎おとうさんのなくなった家では、生前をしのび、仏壇をかざり、お墓まいりをするのもよいでしょう。
- ◎おとうさんを写真したり、作文を書いてお見せすることもよいでしょう。

告知板

6月の納税

市県民税 第1期分6月31日
まで
納税貯蓄組合に対する事務費補助金(4
2年度分)は今月中に組合長をもって
関係農協支所、銀行に払いこみます。

＜花矢地区の皆さんへ＞

◆無料診療

大館ロータリークラブ・北ロータリー
クラブ合同のへき地無料診療を行ないま
すので、ご家族全員で受診されるよう、
お知らせします。

記

日時 6月16日

場所 長走小学校

◆農村集団電話の 申し込みは早やめに

大館電報電話局では、花岡・白沢・粕
田・大森・長走の皆さんのご希望により
農村集団電話をこの地区に設置すること
になりました。
つけるときの費用は、債券を証券会社
に売却すれば実費はおよそ16,500
円くらいしか、かかりません。
希望者は早やめに申し込んでください

母子寮の入居者を募集

市内一病院にある母子寮は、こんど近
代的な寮として増改築されたため、入居
者の好評を得ております。

いまのところ、3部屋が空いておりま
すので、入居希望者は福祉事務所または
母子寮へお申し込みください。

記

1.入居の条件

配偶者のいない女子、またはこれに準
ずる女子であって

●働きたくても子どもがいるために
働けに行けない女子

選管からの

お知らせ

第58回の国会で、選挙人名簿登録の
時期がつぎのように改正されました。

登録月 毎年3月 6月 9月 12月 4回

この登録月の1日までに登録申出を済
ませた人は、その登録月に調製する選挙
人名簿に登録されることになります。

したがって、6月1日までに満20才
(昭和23年6月2日までに出生した
人)に達した人で、6月1日までに登録
を済ませた人は、7月7日頃に予定され
ている参議院議員通常選挙には、選挙権
を行使できます。

また、他市町村からの転入者で、昨年
の12月2日から今年の3月1日までに
当市に居住し、登録の申し出をすませた
人も、6月登録の該当者になりますので
お知らせします。

催しもの

市民体育館(6月中)

6日 日本脳炎の予防接種(13時)
9日 第9回、秋田、青森中学校親善
剣道大会(9時)

15日 } ビックリ市(専門店会)
16日 }
17日 }

19日(昼) 百日セキ、ジフテリアの予
防接種
(夜) 労音例会

21日 } ビックセール(商店会)
22日 }
23日 }

29日 }
30日 } 自治労秋田県本部定期大会
1日 }

児童扶養手当所得状況届 をだしましょう

児童扶養手当を受けている方は、毎年
6月中旬に所得状況届をしないと、次回か
ら手当の支給を受けることはできません
該当者には近日中にご案内を差しあげま
すので、その時は証書と印かんを持って
おいでください。

なお、住所、印かん、支給郵便局、氏
名、家族等の変動があったときも、必ず
福祉事務所におとってください。

毎月⑤の日は

税の相談日

毎月5の日(5日、15日、25日)
は「税の相談日」となっております。
国の税金について疑問がある方、異議
の申し立てなど、ご相談に応じています
電話や郵便による相談も受けつけてお
りますし、匿名でもけっこうです。
お気軽にご利用ください。

(大館税務署)

商業統計 就業構造基本

7月1日現在で、商業統計と就業構造基本調査が行なわれます。
調査員がお伺いした際には、心よくご協力くださるよう、お願
いいたします。

商業統計調査は 全国の商店について調査が実施されます。この
調査結果は、商業政策をはじめ、一般産業、商業界でも営業の指
針として広く利用されます。

就業構造基本調査は 人口の就業の状況を、全国別、地域別に明
らかにし、経済計画はもとより、雇用、失業対策等の資料を作成
するものです。

市民の健康を守る国保の仕事

— 6月、7月の日程 —

① 無料診療

内科、小児科、歯科の無料診療です。
尿検査も行ないますので、40才以上の
人はきれいなビンに当日朝の小便を茶の
み茶わん一っぱいぐらい、もってきてく
ださい。

日程

日	対象町内名	場所
6月14日	岩本、清水川	岩本公民館
6月21日	本宮	協力員宅

※時間は、午後1時～3時まで

② 2才児検診

対象者 昭和40年8月1日から

昭和41年7月31日までの出生生

※時間、午後1時30分～午後3時

場 所	実 施 日	対 象 地 区
釈迦内公民館	6月10日	旭ヶ丘、山神台、上通、大通、中通
中央公民館	6月11日	城南、桂城地区
"	6月12日	御成町、城西地区
釈迦内公民館	6月13日	釈迦内地区全域(6月10日実施を除く)
上川沿公民館	6月20日	上川沿地区
長木公民館	6月24日	長木地区
十二所公民館	6月25日	十二所地区
下川沿公民館	6月26日	下川沿地区
真中公民館	6月27日	真中地区
二井田公民館	6月28日	二井田地区
花矢公民館	7月 8日	稲荷沢、狹鼻、緑園、神山社宅、泉田、桜町
"	7月 9日	前田全地区
"	7月10日	上記を除く花岡地区全域
白沢公民館	7月15日	矢立全地区

《百日セキ、ジフテリアの予防接種》

<対 象 者>

●始めての人(3週間間かくで3回実施)

昭和42年9月1日～昭和43年2月29日までの出生者

●追加の人

昭和41年9月1日～昭和42年2月28日までの出生者のう
ち、初回の3回目接種が12カ月～18カ月以内の人

日 程

実施地区	実 施 月 日			実施時間	実施場所
	1 回 目	2 回 目	3 回 目		
上川沿地区	6月17日	7月 8日	7月29日	午後2.00～2.20	上川沿公民館
二井田地区				〃 2.40～3.00	二井田 〃
十二所地区	6月18日	7月 9日	7月30日	〃 2.00～3.00	十二所出張所
矢立地区				〃 1.30～2.30	矢立診療所
旧市内	6月19日	7月10日	7月31日	〃 1.30～3.00	市民体育館
下川沿地区	6月20日	7月11日	8月 1日	〃 1.30～2.00	下川沿公民館
真中地区				〃 2.30～3.00	真中 〃
釈迦内地区	6月21日	7月12日	8月 2日	〃 1.30～2.00	釈迦内 〃
長木地区				〃 2.30～3.00	長木 〃
花岡地区	6月21日	7月10日	8月 2日	〃 1.30～3.00	花矢公民館

郵便番号簿を

配付中です

大館郵便局では7月1日から実施され
る郵便番号の記載にそなえて、市内の全
世帯に、番号簿を無料で配付しています。
万一、配付もれの世帯がありましたら
郵便局の窓口にお知らせください。すぐ
おとさせていただきます。

なお郵便番号簿を配付している郵便局

は、大館郵便局 花岡郵便局

白沢郵便局 十二所郵便局の窓口
です。